

京都市告示第 460 号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成17年12月28日

京都市長 榊 本 頼 兼

公の施設の名称	京都市市民防災センター
指 定 管 理 者	京都市南区西九条菅田町7番地 財団法人京都市防災協会
指 定 期 間	平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

(消防局安全救急部市民安全課)